

21 特別地方公共団体・ 法人等

特別地方公共団体

〈地方公共団体の組合〉

一部事務組合

名 称	構 成 団 体	設置年月日	共同処理の事務
埼玉縣市町村 総合事務組合	県内 36 市、22 町・1 村 36 の一部事務組合 合計 95 団体 (R 8. 4. 1 現在)	昭和 37 年 12 月 1 日	常勤職員に係る退職手当に関する事務
埼玉西部消防組合	所沢市、飯能市、狭山市、 入間市、日高市	平成 25 年 4 月 1 日	消防

広域連合

名 称	構 成 団 体	設置年月日	共同処理の事務
彩の国さいたま 人づくり広域連合	埼玉県、県内全市町村	平成 11 年 7 月	職員の人材開発、確保
埼玉県後期高齢 者医療広域連合	県内全市町村	平成 19 年 3 月	後期高齢者医療制度に関する事務

所沢市土地開発公社

設	立	昭和 49 年 4 月 1 日
基	本	財 産 500 万円
目	的	公共用地及び公用地等の取得、管理、処分等を行う。
業	務	範 囲
		(1) 公有地の拡大の推進に関する法律第 17 条第 1 項に規定する土地の取得、造成その他の管理及び処分等、その他これらに付帯する業務を行うこと。
		(2) 地方公共団体の委託に基づき、法第 17 条第 2 項第 1 号に規定する土地の造成（一団の土地に係るものに限る。）、公共施設又は公用施設の整備、その他これらに付帯する業務、並びに、同項第 2 号に規定する土地の取得のあつせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。

公益財団法人所沢市公共施設管理公社

事 務 所	小手指町一丁目 6 番地 小手指タワーズディアスカイタワー204号室
電 話	2939－8833
設 立	平成元年 2 月10日
基 本 財 産	5,000万円
目 的	市民のコミュニティ活動を促進するとともに、公共施設の管理運営を受託し、市民サービスの一層の向上と住民福祉の増進に寄与すること。
役 員	評議員 6、理事 9（理事長 1、副理事長 1、理事 7）、監事 2
本 部 組 織	事務局長 1、事務局次長 1、総務課 4
事 業 内 容	(1) コミュニティづくりの振興に関する事業 (2) 市民への学習、交流の機会提供およびこれらに関する援助事業 (3) 所沢市又は他の公共団体が設置する施設の管理運営に関する受託事業 (4) その他公社の目的を達成するために必要な事業
受 託 施 設	所沢サン・アビリティーズ、椿峰コミュニティ会館本館・別館、所沢市斎場、中富南コミュニティセンター、老人憩の家こてさし荘・みかじま荘・とみおか荘、所沢駅東口市民ギャラリー・所沢市立老人福祉センターうしぬま荘・あづま荘

公益財団法人所沢市文化振興事業団

設立 平成4年7月23日設立 基本財産2億円

目的 この法人は、音楽、演劇をはじめとする優れた芸術文化に接する機会や、市民の芸術文化活動を促進する催事等の場を提供することにより、芸術文化と地域コミュニティの振興を図り、もって地域社会の発展と豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。

事業

- 1 公益目的事業 上記の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - (1) 芸術文化の振興を図るための事業の企画及び実施に関する事業
 - (2) 前号に掲げる事業に係る情報の収集及び提供に関する事業
 - (3) 文化団体等の活動支援に関する事業
 - (4) 所沢市から受託する施設を文化芸術活動や生涯学習、地域活動の場として貸与し、芸術文化及び地域コミュニティの醸成に資する事業
 - (5) 所沢市の各種文化事業等の受託及び協力に関する事業
 - (6) その他公益目的を達成するために必要な事業
- 2 収益事業

公益目的事業の推進に資するため、次の収益事業を行う。

 - (1) 施設貸与（前項第4号の施設貸与を除く。）に関する事業
 - (2) その他公益目的事業の推進に資する事業

所沢市民文化センター・ミューズ

所在地 並木一丁目9番地の1（TEL 2998 - 6311）

開館 平成5年11月1日

（建築概要）

敷地面積	22,199.05㎡
規模・構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨・鉄筋コンクリート造および鉄骨造、地下1階、地上6階）
建築面積	10,618.487㎡、延床面積 29,115.975㎡、建物の高さ 28.075 m

（施設概要）

アークホール（大ホール）	クラシック音楽に最適なシンフォニーホール（2,002席）
マーキーホール（中ホール）	馬蹄形の演劇ホール（798席）
キューブホール（小ホール）	室内楽を主目的としたサロン風のホール（318席・ステージ迫り未使用時342席）
ザ・スクエア（展示室）	総面積が約400㎡のギャラリーホール（定員200人）
その他の施設	第2展示室／会議室（4室）／和室（2室）／リハーサル室／練習室（2室）／レストラン・カフェ

令和7年度施設利用状況

（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

区分	利用可能日数	利用日数	利用率(%)	区分	利用可能日数	利用日数	利用率(%)
大ホール	336	265	78.9	会議室3号	332	187	56.3
中ホール	327	226	69.1	会議室4号	332	242	72.9
小ホール	332	250	75.3	和室1号	334	152	45.5
展示室	332	310	93.4	和室2号	334	177	53.0
第2展示室	332	275	82.8	第1練習室	332	285	85.8
会議室1号	332	236	71.1	第2練習室	332	300	90.4
会議室2号	332	239	72.0	リハーサル室	336	182	54.2
計					4,655	3,326	71.5

社会福祉法人所沢市社会福祉協議会

事 務 所	泉町 1861 番地の 1 こどもと福祉の未来館 3 階
電 話	2926 - 8202
設 立	昭和 43 年 3 月
基本財産	300 万円
目 的	所沢市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。
役 員 等	評議員 31 人 理事 15 人（会長 1 人、副会長 2 人、常務理事（事務局長兼務）1 人）監事 2 人
事 務 局	・事務局長（常務理事兼務）1 人・企画総務課長 1 人 ・地域福祉推進課長 1 人・相談支援課長 1 人・施設長 4 人
事業内容	(1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施 (2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助 (3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成 (4) 前 3 号に掲げるもののほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業 (5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡 (6) 共同募金事業への協力 (7) ボランティア活動の振興 (8) 老人居宅介護等事業の経営 (9) 障害福祉サービス事業の経営 (10) 相談支援事業の経営 (11) コミュニケーション支援事業 (12) 福祉サービス利用援助事業 (13) 成年後見事業 (14) 生活困窮者自立促進支援事業 (15) 生活福祉資金貸付事業 (16) 生活支援体制整備事業 (17) 子育て援助活動支援事業 (18) 障害児通所支援事業 (19) 所沢市立かしの木学園、所沢市立きぼうの園、所沢市立こあふる及び所沢市立プロペラの経営 (20) その他この法人の目的達成のため必要な事業 (21) 公益事業及び収益事業

株式会社ワルツ所沢

事 務 所 日吉町 12 番 1 号
 電 話 2927 - 3001(代)
 設 立 昭和 60 年 5 月 16 日
 資 本 金 1 億円
 役 員 代表取締役 1 取締役 8 監査役 2
 組 織 総務部総務課 総務部管理 1 課 総務部管理 2 課
 事 業 内 容 1) 不動産の賃貸借業
 2) 不動産の管理業
 3) 不動産の取引業
 4) 損害保険代理業
 5) 生命保険契約の締結の媒介業
 6) 飲料品及び食料品の販売
 7) 前各号に附帯する一切の業務

公益社団法人所沢市シルバー人材センター

事 務 所 小手指町一丁目 5 番地小手指タワーズエバースカイトワー 203
 U R L <http://webc.sjc.ne.jp/tokorozawa/>
 電 話 2928 - 8695(代)
 開 設 昭和 53 年 10 月 20 日
 昭和 57 年 4 月 1 日県下で最初の社団法人になる。
 平成 24 年 4 月 1 日公益社団法人になる。
 市補助金額 15,000 千円
 主 な 事 業 一般事務、補助事務、浄書、筆耕、軽作業、大工、剪定、清掃、
 教育指導、草取り、集金配達、福祉・家事援助サービス、独自事
 業〔営農（農業・手作品・イベント出店・製麺）〕、指定管理者事
 業（老人憩の家 4 荘）、派遣事業

令和 7 年度事業実績

正 会 員 数	男 1,402 人 女 731 人 計 2,133 人
受 注 件 数	7,446 件（うち公共団体 335 件）
契 約 金 額	723,866,841 円（うち公共団体 357,413,012 円）
就 業 人 口	1,477 人（延 140,959 人）

所沢総合食品地方卸売市場

この市場は埼玉県卸売市場整備計画に基づき、流通圏内に散在する既存卸売市場を統合し新たに県西部地区の拠点市場としたもので、開設法人は所沢市等の地方公共団体が過半数出資した第3セクターの株式会社である。

市場には、浦和中央青果市場株式会社の卸売業者と青果物仲卸および関連・サービス店舗がある。

市場概要

名 称	所沢総合食品地方卸売市場
所 在 地	南永井 867 番地の 1 電話 2945 - 1118
開 設 者	株式会社埼玉西部食品流通センター
営 業 開 始	昭和 62 年 4 月 21 日
供 給 対 象 人 口	636,000 人（令和 7 年度）
入 場 業 者	青果卸売業者…浦和中央青果市場株式会社所沢支社 青果仲卸売業者… 1 社 関連事業者… 9 社
主 要 施 設	管理棟：1 階＝浦和中央青果市場株式会社所沢支社 2 階＝（株）埼玉西部食品流通センター 青果卸売市場・青果仲卸売場・関連商品売場・サービス店舗・ 買荷保管積込所・倉庫・冷蔵庫・保冷库

株式会社ところざわ未来電力

(株)ところざわ未来電力は、市が「マチごとエコタウン所沢構想」の一環として民間事業者と連携して設立した地域新電力会社である。再生可能エネルギーによる電力の販売を通じて、再生可能エネルギーの普及及び持続可能な社会の実現を目指す。

経営理念	「エネルギーで支える 地域の暮らしと地球の未来」
特徴	①エネルギーの地産地消 ②再生可能エネルギーの普及 ③地域密着型の電力会社
事務所	宮本町二丁目 21 番 4 号（所沢市上下水道局庁舎内）
電話	2940 - 5030
F A X	2940 - 5031
設立	平成 30 年 5 月 28 日
資本金	1 千万円
株主	所沢市 J F E エンジニアリング(株) 飯能信用金庫 所沢商工会議所
役員	代表取締役 1 取締役 4 監査役 1
目的	「マチごとエコタウン所沢構想」に基づき設置した太陽光発電設備で生み出される再生可能エネルギーをはじめ、より環境負荷の少ない「地産電力」を市域に供給することで、地球温暖化対策及び自然に寄り添う持続可能な地域社会の実現に寄与することを目的とする。
事業内容	電力売買事業（登録小売電気事業者 - A 0525） ・ 公共施設への電力供給 ・ 民間企業への電力供給 ・ 一般家庭への電力供給 ・ 地産電源の調達 ・ 再生可能エネルギーの普及推進 ・ 地域課題解決に係る事業